

## 一般社団法人日本コンクリート診断士会入会案内

○本会入会の申し込みは、各地区の会（リンク先を参照）を通じ、地区の会がない場合は本会本部に直接申し込んでください。

○本会の会員の権利は、次の通りです。

(1) 正会員

正会員はコンクリート診断士の資格を有する者で、本会を運営するための役員・委員等に就任すること、また事業活動に参加することができます。

(2) 法人会員

法人会員は、本会を運営するための委員等を派遣すること、また事業活動を推進する委員を派遣することができますが、議決権は有しません。

(3) 賛助会員

賛助会員は、本会診断士会の目的に賛同し、年会費を負担する者は何人も入会でき、事業活動には参加できますが、議決権は有しません。

○会員は、本会の事業活動にあてる会費として、各地区の会の規約により年会費を負担をお願いします。なお、本会本部に直接申し込まれる場合の入会金および年会費は下表の通りです。

会員の種別	入会金	年会費
正会員	3,000	3,000
賛助会員	3,000	3,000
法人会員 SA	10,000	100,000
法人会員 A		50,000
法人会員 B		30,000
法人会員 C		10,000

- 注) 1) 法人会員の種別は、所定の手続きにより変更できます。  
2) 上記年会費を納入することにより、SA会員は5名、A会員は3名、B会員は2名、C会員は1名以内の正会員または賛助会員を希望する支部に登録することができます。  
3) 登録する地区の会の個人年会費と差がある場合は、会員は差額分を別途地区の会に納付をお願いします。  
4) 本会の事業年度が開始された月に年会費を納めてください。  
5) 会員が納付した入会金および年会費は返還いたしません。

○当法人から会員への連絡等は、インターネットによる連絡を基本といたしますので、個人会員および法人会員の連絡担当者は、添付資料も確認できるアドレスを取得していることが必要です。

以 上